

# 商工こすど かわら版

第232号  
小須戸  
商工会

〔10月  
の花〕  
コスモス



## 必ずチェック最低賃金!

使用者も、労働者も。

新潟県最低賃金は、新潟県の現下の経済・企業・雇用動向等を踏まえ、十月六日より八三〇円に改定されます。(改定前 八〇三円)

新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者及び労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む。)に適用されます。この機会に最低賃金を確認しましょう。詳しくは、労働基準監督署または商工会までお問い合わせください。

最低賃金が、  
ことしも  
変わります。

確認しましょう!

新潟県 最低賃金

**830**円

27円 UP

令和元年  
10月6日から

※上でも、県上でも、建設業のローヤー、農林業も、労働者も、全労働者、最低賃金。

## 経済講演会

開催のお知らせ

南・秋葉区商工会連絡協議会/新潟法人会白根地域部会では、新潟市と共催で左記のとおり経済講演会を開催します。ぜひご参加ください。

【日時】

令和元年十一月七日(木)  
午後七時〜午後八時三十分

【会場】

南区 白根健康福祉センター

【内容】

激動の国際情勢から見た 日本経済の行方  
減速局面から脱却できるか

【講師】

ノースアジア大学 経済学部特任教授 野口秀行事業所代表

野口 秀行 氏

【受講料】

無料

【申込・詳細等】

同封したチラシをご覧の上、電話またはファックスにて商工会までお

申し込みください。

## 永年勤続表彰者表彰の

表彰申請について

商工会では、会員事業所に勤務する従業員に対し、事業主の申請により表彰を行っております。勤続年数が三十年、二十年、十年の対象者が在籍する事業所におかれましては、表彰申請についてご検討ください。

【申込期限】

令和元年十月十八日(金)

【申込・詳細等】

同封の案内文書をご覧ください。

## 事業の内容・方向性を

見直してみませんか?

販路開拓に一生懸命取り組んでいるけれども、成果が出ない、以前に事業計画を立てたけれど、見直しをしていない...このように事業の方向性や成果に悩んでいませんか。本セミナーでは事業の内容や方向性を見直すことを目的に開催します。今後、

小規模事業者持続化補助金などの補助金活用を検討されている方は、ぜひご参加ください。

【日程】

一日目 令和元年十月十七日(木)

二日目 令和元年十月二十九日(火)

※いずれも午後七時〜午後九時まで

【内容】

一日目

- ・ 自社の現状を認識する

- ・ 会計の基礎知識

- ・ 貸借対照表の見方

二日目

- ・ 世の中の流れを把握する

- ・ そもそも経営計画とは

- ・ 事業構造を見直す

【申込・詳細等】

同封したチラシをご覧の上、電話またはファックスにて商工会までお申し込みください。

## 働き方改革

無料窓口相談会開催

当会では、働き方改革において、どんな内容の悩みでも無料で専門家に相談できる「働き方改革無料窓口相談会」を開催します。

こんな悩みありませんか。

- ・ 結局、何から取り組めばいいのか
- ・ 活用できる補助金とは

・有休五日取得をつまぐ進められない！

どんな小さなお悩みでも、構いません。次の日程で、専門家が助言、提案します。折込チラシに必要事項を記入し、「新潟働き方改革推進支援センター」へファックスにてお申込みください。

【日時】

- 十月～十二月 第三火曜日
- 十月十五日（火）
- 十一月十九日（火）
- 十二月十七日（火）

（計三回）

※いずれも午前十時～正午

【会場】

小須戸商工会 三階相談室

無料法律相談のご案内

～その悩み、弁護士に

相談してみませんか？

新潟県商工会連合会をはじめ、各商工会では毎月無料法律相談会を開催しています。

事業の売掛金の回収や、債務整理そのほか近隣のトラブルなどさまざまな悩みを法的に解決・相談してみませんか。

相談は一回、三十分程度で事前予約制です。

【十月の日程】

日付	会場
四日（金）	黒崎商工会
十一日（金）	新潟県商工会館
十七日（木）	新潟県商工会館
二十四日（木）	新潟県商工会館
二十九日（火）	新潟県商工会館
三十一日（木）	村松商工会

※いずれも、午前十時～正午までです。

【会場の連絡先】

- ◆新潟県商工会館  
（新潟市中央区新光町七二一）  
☎〇二五・二八三・一三二一
- ◆黒崎商工会  
（新潟市西区大野町三〇二二）  
☎〇二五・三七七・三二五五
- ◆村松商工会  
（五泉市村松乙二四五）  
☎〇二五〇・五八・二二〇一

「下請かけこみ寺」事業について

（公財）全国中小企業振興機関からのお知らせです。本事業では、中

小企業者が相談員や弁護士に取引の悩みを無料で相談できるほか、調停（裁判外紛争解決手続）も無料で行うことができます。ぜひ、ご相談ください。  
☎〇二二〇・四一八・六一八

今月は

年次有給休暇取得期間です

新潟労働局からのお知らせです。十月は「年次有給休暇取得促進期間」です。今年度の四月から年五日の年次有給休暇（年休）の確実な取得が始まっています。来年度の業務計画等の作成にあたり、従業員の年休取得を十分考慮するとともに、年休の計画的付与と制度の導入をご検討ください。

エキスパートバンク制度の紹介

新潟県商工会連合会には、エキスパートバンク制度があります。

エキスパートバンク制度とは、小規模事業者及び創業予定者の経営や技術的なお悩み・ご相談に応じて、登録されているあらゆる分野の専門家（エキスパート）を派遣し、具体的・実践的な事項に関して適切な指導助言を行う制度です。

【特色】

- 一、専門家の謝金・旅費は全額バンクが負担（事業所は無料で利用することができる。）
- 二、対象者は小規模事業者（小売・卸・サービス業は従業員五人以下、建設・製造業は二十人以下の法人・個人事業主）です。
- 三、専門家が直接事業所へ伺います。原則、一テーマにつき一回訪問指導します。（内容は秘密厳守）
- 四、あらゆる分野の経験豊かなエキスパートを登録しています。

【活用例】

- ・経営ビジョンをつくりたいが…
  - ・社内の業務システムを見直したい
  - ・コストダウンを図りたいが…
  - ・就業規則を見直したいが…
  - ・社員の教育訓練を指導してほしい
  - ・新分野の進出、新技術の導入をすすめたいが…
  - ・騒音振動対策をしたいが…
  - ・商品デザインを見直したいが…
  - ・新しい事業を考えているが…
  - ・店舗改装をしたいが…
- など、あらゆる経営の悩みに対応します。お気軽に商工会へご相談ください。